

中野区教育委員会会議録

令和6年第25回定例会

令和6年10月4日

中野区教育委員会

令和6年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年10月4日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午後 10時34分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区立第七中学校校舎等整備基本計画（案）について（子ども教育施設課）
- ②中野区立小中学校施設整備計画（改定版）の見直しにかかる主な視点について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 25 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

それでは、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にありませんが、各委員から活動報告等がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

先日、日本心理臨床学会のご報告差し上げましたけれども、今回、9月の半ばでしたが、日本教育心理学会の総会がございました。たくさんの演題がございましたけれども、特に印象に残ったものといましては、やはり学級づくりというところで、担任の先生のお力というのが、子どもたちのその学級での満足感や学力あるいは適応感というのでしょうか、楽しさなどにつながっていくというようなことが数値でも示されるということですか、あるいは今、格差の再生産ということがございますけれども、著名な双子研究をされている先生がご発表されていたのですけれども、遺伝か環境かということがございますが、きちんと環境を整えることで学力が増してくるお子さんが確実にいらっしゃるということで、例えばこちらの区でも、子どもたちに塾の代わりの補習みたいなことなどもされていますけれども、塾がなくても学力がつくということがまず第一だとは思いますが、そういった環境を整えること、学習環境を整えることが遺伝を越えて意味があるというご発表もあって、大変印象深く聞きました。

ただいま日本心理臨床学会の、今度はオンラインでの大会が開始されましたので、またご報告できればと思っております。

以上です。

平本委員

私のほうは、教育A I活用協会という団体がこの夏に開催した教育A Iサミット2024と
いうのがあり、そのオンラインセッションを9月に拝聴しましたので、簡単にご報告させて
いただきます。

この中で、A Iは教育をどう変えるかというオンラインセッションがあったのですけれど
ども、教育に携わる4名の講師によって、これからの教育がどう変わっていった、その中で
A Iをどう活用できるかについて、非常に興味深い議論がされていました。

特に印象に残ったのは、学びの個別最適化にA Iでの思考実験をもっと活用できるの
ではないかという視点でございました。例えば、問いを立てて探究していくような授業の中
で、10個の問いを用意しますと、問いの先の分岐というのがかなり無数に増えてしまって、
一つの授業の中で1人の教師が子どもたちそれぞれに合った形で先に進めて扱っていくこ
とが大変難しくなってしまうのですけれども、そのときにA Iを先生のアシスタントとし
て活用することで、答えがないような課題解決のそのアイデアの分岐の部分などをサポー
トできるのではないかという意見がございました。

当然のことながら、A Iは万能ではありませんので、子どもたちのその学びを改善する
ためのツールとして、自ら自律的に考える力を養うためにうまくA Iを活用していくとい
うことが大変重要になると思いました。

あと、もう1点なののですけれども、逆に今後さらにA Iを活用して進化していく社会に
おいて、より子どもたちがその五感を使った体験をしていくことの重要性が高まっていく
かなと思いましたし、教育が今まで以上にまちづくりとも深く結びついていく、そうして
いけるといいのではないかなということも感じました。

例えば、子どもたち一人ひとりの興味に応じて地域の自然環境や専門家と関わりながら、
地域の中で生態系や環境保護などについて五感で体験しながら実践的に学べるようなこと
が実現できると、子どもたちも社会の中での学びを通じて自己効力感を得ていった、よ
り主体的に学びに取り組めるようになるのではないかなと思いました。

ぜひ中野区でもツールとしてA Iをうまく活用していくということに加えて、子どもた
ちが地域の中で五感を使って学んでいった、まちづくりにも貢献できるような形で自分の
強みを発見できるような、教育のエコシステムの構築を目指していけるといいのではない
かなと思いました。

以上です。

伊藤委員

A Iにつきましては、総会とは別に、今オンラインでまだ流れているかなと思うのですが、日本教育心理学会もA Iと教育というような、それに関連するテーマでシンポジウムを流しているのですが、やはりそこでは、今、五感でというお話がありましたけれども、A Iでの学習によって知識を現実と結びつけずに、ただの言葉の遊びではないですけれども、そういう意味がしっかりとわからないままに使っていったらという意味接地とか記号接地とかいう言葉があるようなのですけれども、そういったことについての懸念ということが非常に大きく取り上げられていて、子どもたちがきちんと体も使いながら、具体的なものも見ながら、意味合いを理解するということに、一つ、教育の焦点がだんだん大きく定まっていくのではないかというようなことを感じました。

以上です。

村杉委員

まだ宿泊行事が続いているかと思いますが、夜尿症、おねしょの対応について、少しだけお話しさせていただきたいと思います。

これまでに夜尿症の子どもたちをたくさん見てきましたが、大体夜尿症というのは、5、6歳で6、7人に1人、10歳で20人に1人とされていますので、ということは、5、6年生の宿泊行事をやる学年では、クラスに1人から2人はいるということになります。

これは恥ずかしくて、みんな、なかなか言えないので、誰がおねしょをしている子ということもうわからないわけなのですが、夜尿症の子どもたちは、宿泊行事や自身のクラブの合宿など、やはり不安をたくさん抱えています。

これまで学校側でも、そのような子どもたちに対して対応はしていただいていると思いますが、例えば夜起こしていただくことですか、万が一、その失敗をしてしまったときの他児への配慮などを事前に保護者の方とよくお話をさせていただいて準備していただければと思います。

よろしく願いいたします。

岡本委員

私も報告をさせていただきます。

一つは、プレーパークの取組です。

先日、旧鷺宮小学校の校庭と、あと別の日に江古田小学校の校庭を借りてプレーパークの取組が行われました。私は旧鷺宮小学校に伺ってきたのですが、ちょうど昼休みだった

ので、あまり子どもはいなかったのですが、午前中は結構いたということで、もう穴掘って、水出して、川つくって、泥だらけになって、やりたい放題。すごく楽しそうでした。

私も、我が子が小さいときに世田谷区までプレーパークへよく連れていっていたのですが、やはり、さっき五感のお話がありましたけれども、こういうことができる場所は切実に必要だなと感じました。

もう一つが、単元内自由進度学習について、今はやっている学習方法ですけれども、公開校内研究会に行ってきたので、そこも共有をさせていただきます。

単元内自由進度学習は、要は一斉一律にみんなが同じ授業を同じペースで進めるのではなくて、単元の中で、それぞれの子どもが自分に合ったペースで授業を進めていくスタイルです。個別最適な学びを体現する授業スタイルと言われています。

9月17日に東京都小金井市立南小学校で行われた公開校内研究会なのですが、何より感じたのは、すごく静かに授業をしていました。何度か行っているというので子どもにも慣れがあったのかもしれないのですが、子どもたち、本当に自分の目の前の課題に集中しているように見えました。

他方で、やはりなかなか授業、自分の学びが進められない子もいるのですが、もう明らかにこうやって頭抱えていたりして、そういう子がいると先生がそっと寄り添って、「大丈夫？ 困っている？」と聞いていました。ただ、子どもが「大丈夫」と言うと、それ以上あまり関わらないのですね。「ええっ、そうなんだ」と思っていたのですが、その後全体会で東京学芸大学の佐野亮子先生という単元内自由進度学習を研究されている先生が講師としていらっしゃっていたのですが、何よりこの授業の目的は、自律的な学び手を育てることだとおっしゃっていました。「自律」の「律」は律するの「律」です。

コロナ禍で、自分で学べない子どもたちがいるということは、大きな学校教育の課題となりました。学校からプリントを配らないと、どうしていいかわからないという子たちがいる。その反省を踏まえて、自分で学びを進められる子どもたちを育てなければということで、単元内自由進度学習を強調しているというお話があって、「なるほど。だから、そこまでがつつり先生が関わらなかったのだな」ということは納得できました。

ただ、やはり協働的な学びは、そこはまた別の文脈になるというお話もありました。

あと、よくある誤解として、全ての授業で行うのかというのもあるそうなのですが、全然そんなことはなくて、多く取り入れている学校でも全授業時数の10%に満たないそうです。つまり毎日1時間ぐらいは自分のペースで学べる授業があるぐらいの感じで進めていると

ということです。

つまり目的は、全てを単元内自由進度学習にすることではなくて、単元内自由進度学習をしていることによって、先生が子どもの学びを見とれるようになる目を養って、全ての授業が改善していくことにあるというお話もありました。

以上です。

田代教育長

ありがとうございました。

それでは、最後に私から。

9月24日に新国立競技場において、中野区の中学生の総合体育大会陸上大会が行われました。中野区議会が開会中のため、私は参加できませんでしたが、指導室から現地に赴いた指導主事が撮影した写真がありますので、今、映像で出ていると思うのですけれども、ごらんください。

詳しくは学務課長に説明をしていただきます。

学務課長

今、お話がありました第55回中野区中学校総合体育大会連合陸上大会について、簡単に報告させていただきます。

今年度も国立競技場で実施しました。本大会は、区立中学校のほか、区内の国立、都立、私立学校も含めた大会となっております。

当日、天気もよく、秋らしい過ごしやすい中での大会になり、参加した生徒たちは日頃の練習の成果を十分に発揮できたのではないかなと思います。

今回は、昨年度に引き続き、対抗種目としての100メートル走等の陸上競技のほか、エキシビション種目として、3年生（対抗）40人による選抜リレーや、その選抜以外の3年生で走るファンランを実施しました。

今年の総合優勝は、昨年度に引き続き、男女ともに緑野中学校でした。

各学校の先生、PTAの皆様のご協力の下、無事に大会を終了することができました。ありがとうございました。

以上です。

田代教育長

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「中野区立第七中学校校舎等整備基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「中野区立第七中学校校舎等整備基本計画（案）について」、ご報告いたします。

「中野区小中学校施設整備計画（改定版）」等に基づき整備する第七中学校の新校舎について、整備基本設計（案）を下記のとおり取りまとめたため、報告するものでございます。

1番、「第七中学校校舎等整備基本設計（案）」でございます。

別添の資料をごらんください。

1ページでございます。（2）をごらんいただければと思います。

階数は地上6階建て、構造は鉄骨造になります。敷地面積、約9,460平米、延べ床面積は9,830平米でございます。校庭面積は、約4,000平米でございます。

2ページ目が敷地条件、3、4ページ目は基本設計の視点でございます。後ほどお読み取りいただければと思います。

5ページ以降が具体的な図面になります。

基本計画から大きく変わった変更になった部分についてご報告します。

まず一つ目の変更点でございますが、1階の正門の位置を東側から西側に移動してございます。理由は、浸水のおそれございまして、この敷地上、東のほうが浸水のおそれが高いというようなハザードが出ていますので、西側に入り口を振ったというものでございます。

二つ目は、この正門移動の影響により、逆に給食室を西側から東側に移動させていただきます。1階部分ですね。これは、給食室などは食材などの搬入車、車が来ますので、安全のために西側の正門を利用する子どもたちと動線を分離したいということでございます。正門を西、搬入車が来る関係の東口にして、給食室を東側に振ってございます。

三つ目は、特別支援学級を2階に配置してございます。正門や昇降口から離れた静かな場所で勉強してほしいという配慮でございます。

その他、細々調整を行っております。基本的な校舎の概要は変わってございません。南側校舎は6階建てでございまして、普通教室は3階以上にございます。屋上にプールを配置しており、このプールにつきましては、プール幕やひさしで遮熱対策を施す予定でござい

ます。

先ほどの頭紙に戻っていただければと思います。

2 番、「区民への説明会」でございます。11 月 14 日の夜に江古田区民活動センター、11 月 17 日、日曜日に午前中に沼袋区民活動センターで、各回とも同内容で説明会をやらせていただきます。

3 番、「今後の予定」でございますが、今年 11 月に基本設計を策定いたしまして、令和 6 年度から 7 年度にかけて基本設計・実施設計、8 年度から 11 年度に新校舎を整備し、11 年度中の供用開始を目指します。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。正門の位置をずらしていただいて、設計を変更するお手間が大変だったかと思うのですが、学校にとりましては、浸水はもちろんのこと、今回の新しい正門の位置のほうに通学区の形状等を考慮いたしましても、生徒にとっても利便性が高く、安定した校内活動が望めるのではないかなと思いました。

また、今回校舎の位置が大きく変化して、南側のほうに行きますので、そのことで校庭が校舎に遮られてあまり暑くならなくて済むという利便性があると思うのですが、その反面、今度は教室が廊下の北側になりますので、そういったところでも、明かりですとか気温ですとか、廊下の形状によってもいろいろなことが変わってくるように思いますので、基本設計の上で、これからの設計の中でも、子どもたちの学校生活が少しでも快適になるように工夫を重ねていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

岡本委員

改築推進委員会でずっと検討されてきたと思うのですがけれども、この間、どんな質問や意見が出て、どうお返事等をされてきたのか、また、さっき正門の位置の変更もありましたけれども、どのようにこの計画に反映されたものがあるのかないのか、そのあたり、これまでも共有いただいていたのですけれども、改めて教えていただいてもいいですか。

子ども教育施設課長

まず、敷地の形状から南側に 6 階建ての校舎が建つということは、高層の階が建つとい

うことは、もうご説明させていただきました。

やはり先ほど伊藤委員からのご質問もありました光の具合がやはり気になるというご質問もありましたので、ただ、設計の中でも明かり取りを反映させることというのも重視させていただいてございます。図面をごらんいただきますと、3階、4階、5階等、普通教室の南側にはオープンスペースを配置してございます。ここからの採光をとりながら光がきちんと入るような学校にしたということの質疑はさせていただきました。

また、人工芝についてのご質問もありました。環境が変わるので、そのあたりもどうかというお話もさせていただきましたが、それも先ほど伊藤委員のお話とも重なるのですけれども、やはり今後、日射がすごく暑くなる、校庭が暑くなるということから、この人工芝の校庭については、南側の校舎の影になる形で快適な環境が保持できるのではないかなというようにご説明等々をさせていただきます。

そのようなやり取りをしながら学校を設計したところでございます。

岡本委員

ありがとうございます。今後、区民への説明会をされるということで、多分初めてこの案をごらんになる方は、やはりいろんな疑問点とか聞きたいことは出てくると思うのですね。改築推進委員会等でのやり取りの経緯も併せてお示しいただくと、その場で初めてごらんになった方々も理解もスムーズになります。経緯の共有がなくて、また同じ質問が出てとなると時間もかかってしまうかもしれないので、そういうのも併せて共有いただいたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。冬にはインフルエンザや、また新型コロナウイルス感染症などもはやりますが、そのような感染症に対して、換気のことなどもちょっと配慮していただいて配置もしていただいていると思いますが、何かもし特別なことがあれば教えていただきたいのと、あとは医療的なケア児が入学した場合のバリアフリーのことですか、それももちろんしていただいていると思いますが、一応確認で、また例えばその医療的なケア、導尿などを行うような多目的トイレの配置なども各階にあるかなど、少し教えていただけますでしょうか。

子ども教育施設課長

換気については、新校舎については換気性能の高い設備をきちんと設置して、全館の換

気を配慮したところでございます。

また、バリアフリーについては、各階にバリアフリーのトイレをきちんと用意してございます。図面にバリアフリーWCと各階にありますけれども、そちらがバリアフリースイートイレでございます。

また、エレベーターも完備しているところでございます。ちょうど校舎の西側ですね、普通教室の逆の方向にEVと書かれているのが、エレベーターでございます。

また、医療的なケアの子どもたちに配慮したシャワー室を2階に配置してございます。特別支援の学級用のシャワー室でございますので、こちらもご利用いただければということでございます。

以上でございます。

平本委員

次の報告事項の施設整備計画のところとも少し関係してしまうかもしれないのですが、建物を長持ちさせていくという観点では、補修のところ、予防的な補修もできて、事後的な補修もできるということが重要になってくるかなと思っているのですが、そういった観点で考えていただいている部分もあると理解してよろしいでしょうか。

子ども教育施設課長

基本的には校舎を造る際に、やっぱりメンテナンスのしやすいような学校を造っていくということが大事だと思っています。

一つの例ですけれども、長く学校を使うためには、適時適切なメンテナンス、また点検等々が必要になってございます。南側の道路に面した敷地から一定程度の離隔をとってございます。ここには足場を組んで、点検、メンテナンス、また清掃等々も必要かもしれません、そういうような離隔をとってきちんとできるようなものも考えてございます。

また、車が搬入されて、将来、屋上の設備を点検する場合のことも考えつつ、そのメンテナンスの車の動線も確保しつつやっているとところでございます。

ただ、学校校舎のそういう配慮もそうですけれども、運用としてやはり寿命、通常60年と言われていますけれども、60年で1回きちんと点検をして、そこから先の長寿命等々も考えると、それは文科省も示されていますけれども、その運用も組み合わせてやっていきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）の見直しにかかる主な視点について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）の見直しにかかる主な視点について」でございます。

区では、令和6年度を目途として、中野区立小中学校施設整備計画（改定版）見直し作業を行っているところでございます。

つきましては、計画見直しの視点について報告するものでございます。

1、「学校整備（基本計画～整備工事）期間について」でございます。

現計画では、学校の整備期間を一律、計画から整備にかけて5.5年と見込んでいるところでございますが、立地条件や法的規制、建設業界の働き方改革などの様々な影響を受けて、計画に比べ整備期間が遅れてございます。このため、標準的な整備期間を設定せずに敷地条件等の諸条件を整理し、各校の整備期間を可能な限り算出して計画に反映することを検討するものでございます。

2、「目標耐用年数の見直し及び学校改築費の平準化について」でございます。

原材料コストの増加や人手不足の影響から、建設のコストが年々高騰してございます。これまで以上に小中学校の改築費の平準化の必要性が増してございます。上記1のとおり、学校整備期間の長期化も見込まれることから、専門的知見や文部科学省の考え方、他自治体の状況を参考として、目標耐用年数の見直しと学校改築費の平準化について検討します。

3、「今後の改築の進め方について」でございますが、見直しに当たっては、これまでの計画の考え方に加えて、文部科学省、他自治体を参考として、より一層の代替校舎の活用、また既存校舎躯体の健全性や耐久性を考慮して、学校改築の考え方を改めて整理するものでございます。

4、「今後のスケジュール」でございます。

令和6年12月頃、現計画の見直しの考え方について報告して、令和8年度に現計画の改定を行う予定でございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

大変重要な点につきまして、ご説明ありがとうございます。こちらの理解を確認したいのですけれども、2のところに書いていらっしゃいます、価格の上昇等々から非常に激しくコストが高騰している中で、この平準化というのは、その建築費がある年度に集中してしまうと予算案の中で建築費が非常に高くなってしまって、結果として十分な費用を確保するのが難しくなるなどのことが予想されるために、より計画的に現実に見合った計画を立てることで、建築費があるところで集中しないように、また適切に耐久性のある校舎を造っていけるように、もう一度、全体を見直すというご提案かと理解したのですけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

また、もしそれでよければ、お差し支えない範囲で、このようなことをすることによるメリット、今予想される利点について、今もお話しいただきましたけれども、何かもう少し具体的なことがお話しいただけるようでしたら、お願いできたらと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

委員のおっしゃるとおり、持続的な区の財政ということを考慮した上では、やはり財政の平準化ということが必要だと思ってございます。特にご存じのとおり、建築物につきましては、ほとんどの部材を海外から輸入しているという状況もございます。それについては海外のインフレや円安の影響というものが直撃してございますし、人手不足もあって人件費も高騰しているところでございます。建設費については、近年では、これまでの10年、20年ではなかったぐらいの建築コストの増大が進んでいるところでございます。

区として検討していく中で、これまでの計画のようなペースで建設をしていくことが非常に難しいのではないかなというような懸念を持ってございますので、持続的な学校の建設そして子どもたちに適切な環境を持続的にも提供するということを目的とした見直しをするというところでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。本当に予想外の高騰ということがございますので、子どもたちに安全なよりよい環境を用意することが難しくなっている現実があるなと思うのですけれども、例えば耐用年数も長くすることによって、より堅牢な建物や質の高い建物を用意することが可能なのかなと思いますので、これまで60年とのことだったものが、70年、80年あるいは100年建築というのもございますので、環境への配慮も含めて、長い期間使える

ような質の高いものを、建築費高騰の中両立させるのは難しいと思いますが、ぜひ工夫していただけたらと思いました。

以上です。ありがとうございます。

岡本委員

私は意見なのですが、この計画に含まれるかどうかわからないのですけれども、本当に何かあるかわからない状況なので、学校建築の中で本当に必要なものかどうかという見直しも併せて今後必要になってくるかと思います。

例えばよく言われるのは、プールですよ。本当に1校に一つプールが必要なのか、地域のものを活用していくことも必要ですし、あとは、怒る人もいるかもしれませんが、野球の設備が本当に必要なのかとかも、野球人口はどれぐらいいるのかとか、近くの野球場は使えないとか、さっきの第七中学校でも多分防球ネットはありきで話があると思うのですが、本当に必要なかどうかということも、あらゆる可能性を考えていく必要があるのかなと思いました。

以上です。

平本委員

目標耐用年数の見直しの部分については、他区の事例等ご検討いただくということで、もし何か近時の調査研究報告などの客観的資料等もあるようでしたら、併せてご検討いただければと思います。

また、耐用年数の見直しを検討する際には、事後的な補修だけではなく、その予防的修繕等を行っていくことで建物の機能や性能を保持して回復させていくような予防保全型の管理のあり方というのもあると聞いたことがあるので、どういう方策がありそうか、セットでご検討いただけるとよいのではないかと考えています。

以上です。

田代教育長

ほかにご発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

事務局から、次回の開催について報告、お願いします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、10月18日午前10時から、区役所7階、教育委員会室で開催する予定でございます。

なお、10月11日は、教育事務の点検評価に関する外部評価委員と教育委員の方の意見交換会がございますので、休会となります。

それから、天候等の事情によりまして、急遽休会となる場合もございますので、その際は中野区のホームページでお知らせいたしますので、ご確認をお願いできればと思います。

以上でございます。

田代教育長

それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第25回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時34分閉会